

たばこ企業・関連組織からの 助成を受けた論文や発表演題の取扱いについて

(公社) 日本口腔外科学会

これまで、国内外で行われた多くの研究から、たばこはがんの予防可能な最大の要因であり、また喫煙者本人だけでなく、受動喫煙による周囲の人々への影響も明らかにされております。また、近年、加熱式たばこが健康へのリスクの低減があるような宣伝が歯科医療従事者を対象に行われており、当学会は口腔 10 学会合同脱タバコ社会実現委員会に参画し、他の口腔 9 学会とともに、加熱式たばこを含むあらゆるたばこの禁煙を推進しております。

日本癌学会は、同学会の禁煙宣言の改定を行い、近年の注目すべき動向に、加熱式たばこを代表とする新型たばこの登場があり、たばこ産業は、健康被害や中毒性について、危険性を隠し、消費者の健康を故意に害してきたことが世界的に明らかになっていることから、同学会としては、科学的根拠を歪めてきた企業からの助成を受けた研究は、今後受け入れないという声明を出したことで、WHO も、全てのたばこ製品は、健康にリスクをもたらすものとの声明を発出しており、たばこ産業と関係を持たないことで、たばこ産業からの資金提供を受けた研究は、同学会の学術集会での発表および学会誌への投稿を認めないこととしております。

また、某たばこ会社から、口腔 10 学会合同脱タバコ社会実現委員会に参画している学会の一つに対し、学会発表と学会入会の希望があり、これに対して同学会がこれを認めない決定をし、これを受けて、口腔 10 学会合同脱タバコ社会実現委員会は、たばこ産業からの発表だけではなく、「たばこ関連企業・団体からの研究資金やその他の助成を受けた論文の投稿や発表演題の登録を認めない」ことに対して各学会で検討することを提案しました。

この提案を受けて、理事会で検討した結果、たばこ関連企業・関連団体からの助成を受けた研究の論文や発表を当学会として受け付けないことを決定いたしましたので、お知らせいたします。